

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援センターおひさま		
○保護者評価実施期間	令和7年1月4日		～ 令和7年1月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	26	(回答者数) 26
○従業者評価実施期間	令和7年2月3日		～ 令和7年2月17日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答者数) 8
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年2月18日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	長期休みのお出かけや社会体験できる活動を組み立てています。こどもがさまざまな体験を通じて社会性等を学べるように支援しています。	こどもたちが楽しめるか、取り組みたいと思うかなどを考慮した上で、活動内容の計画やお出かけする場所などを組み立てています。	事前に保護者に必要な情報を伝えて、詳細な対応方法などの情報共有をさらに力を入れていきます。
2	こども一人ひとりに合わせた多様なプログラムを提供し、柔軟に対応できる点です。こどもの状態やペースに寄り添い、最適な支援を行えるよう努めています。	職員同士が連携しながらこどもの様子を観察し、支援方法を随時相談・見直しすることで、質の高い支援を提供することができています。	療育後のフィードバックで、誰もが発言しやすい環境を作り、次の療育時の対応に応用できるよう取り組んでいきます。
3	アットホームな雰囲気でもともと保護者がいつでも相談しやすい環境となっています。	誰もが相談しやすいようこどもの様子や頑張りを保護者に報告し、こどもが褒められる機会を増やしています。	これからも、こどもや保護者とのコミュニケーションを大切にしていきます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	事故対応、災害対応等の緊急時の対応マニュアルは整っており、訓練も行っているが、実際の緊急事態が起こった際によりスムーズに対応できるよう、全従業員に周知と訓練を行う必要があると考えます。	マニュアルには情報量が多く、実際に対応する際は、すべてを把握しての行動が難しい場面も想定されます。	実態に即したフローチャートの見直しが必要だと考えます。
2	学校や児童クラブ等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会をとることが難しいです。	日常的な連携は行っていますが、交流できる時間を設けることの難しさがあります。	交流する機会が持てるような時間帯の検討や計画を立て、さらに交流がとれる体制を整える必要があると考えます。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名		児童発達支援センターおひさま		公表日		令和7年2月21日	
				利用児童数		令和7年1月4日 26名	
						回収数 26名	
		チェック項目				ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	26				法令を遵守したスペースで運営しております。 庭は、時間を調整して、活動スペースを確保しています。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	26				事業所としての配置基準は満たし、各専門職の配置もしております。 児童発達支援管理責任者や保育士、児童指導員などの資格を持った職員を8名配置しております。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	26				バリアフリー化については、車いすを利用される方が来られてもいよいよ出入口の配慮をしています。また、室内はバリアフリーになっています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	26				定期的清掃のほかに、感染症対策もあり利用の都度消毒をしています。壁面も楽しい絵柄の表示をしています。こども達の発達・年齢に合わせ活動しております。今後もさらに安全に活動できるよう検討してまいります。
適切な 支援の 提供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	26				ありがとうございます。より専門性を高められるよう研鑽してまいります。
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	26				今後も、こどもたちの将来を見据えた支援プログラムの立案と支援を実施していきます。
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	26				個々の状況に合わせた支援計画を作成し、支援内容についても保護者の方に解りやすい説明を心掛けていきます。
	8	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等サービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	25			1	放課後等デイサービス計画には、個々の支援に必要な「発達支援」「家族支援」「地域支援」の内容を放課後等デイサービス計画に反映して記しています。発達支援では、より具体的に記載をさせていただき、関わり方について、共通認識を図るよう心掛けています。
	9	放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	26				支援計画に基づいて、日々の支援・活動を立案・実施しております。
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	26				事業計画書・年間行事計画・月案に基づき日ごとのプログラムを実施しています。季節を感じる活動や社会性を培う取り組み、集団での活動、必要に応じて個別での活動など様々な経験を増やせるように取り組んでいます。
11	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。	23				3	通常学級、特別支援学級に在籍しているお子様は学校や児童クラブにて日常的に活動する機会があり、その日の様子についても引継ぎ等で把握するよう努めています。その他、活動の中で自然に障がいの有無にかかわらず交流する機会を設定しています。
12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	26					利用契約時等に重要事項説明を解りやすく説明しております。また、いつでもご確認いただけるように相談受付、掲示、交付しております。支援内容についてもごまめに連携を行っています。
13	「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	26					放課後等デイサービス計画はアセスメントを丁寧に行い、課題を抽出し、ニーズに基づいた計画案を提示して説明し同意を得ています。

保護者への説明等	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	24			2		今年度もペアレントプログラムの開催することができました。子育てが楽しく成長できるように、共に考えこどもの育ちの姿の見方を学んでいきました。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていますか。	26					お客様の状況について情報交換を行っております。年齢が上がるにつれ、自分自身の客観的な姿や周りの評価などにも気づきはじめるため、さらに配慮した連携を行っております。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	26					今後も継続して丁寧に個別面談、電話でのやり取り、医療機関への紹介等行います。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	26					不安な事や心配事を共感して対応策など話して下さる。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	26					父・母・祖父・祖母・きょうだい・いとこなど、家族が交流できる機会を設け、話しができる家族支援を行っております。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	26					保護者から苦情あった場合、その場で納得いただける説明ができるよう心掛けております。相談内容によっては施設長、管理者も含め保護者の方と面談の時間を設けております。意見をいただいたことに丁寧に迅速に取り組みをさせていただき組織づくりを行っています。
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	26					今後もより多くの保護者の方からのご意見やご要望にもしっかりと耳を傾けていきたいと思っております。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	26					法人のパンフレットやホームページで活動の概要はお示しております。行事予定等につきましては、おたより「おひさま」にて毎月お知らせしております。連絡体制については、家族会で書面にてお伝えし、自己評価も家族会の際に閲覧していただきました。ホームページにも掲載しております。いつでもご覧いただけるように事業所内への設置もしております。
22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	26					今後も個人情報の取り扱いには十分注意をしております。	
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	26					マニュアルについて保護者の皆様にご確認いただいております。感染症の予防と蔓延しない取り組みについてもご協力いただいております。緊急時の対応につきましても、緊急連絡の体制や避難場所の確認も細かく実施いたしました。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	26					毎月実施しております。「なぜ訓練が必要なのか」など、こどもたちも話し合いを行い、対応ができるよう取り組みを行っています。消防署の立ち合いのもと、年1回通報避難訓練を実施しております。
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	26					安全計画についても、契約時や家族会の際に周知しております。活動内容に応じて手順書を作成し、チェックし報告する体制になっています。
	26	事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	26					迅速に対応するようにしています。
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	26					とても安心して落ち着ける場所になっています。
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	26					・通所日をとても楽しく過ごしています。 ・その日の活動を教えてくれます。いつも楽しく参加させてもらっています。

29	事業所の支援に満足していますか。	26			・心配事を聞いて下さり感謝しています。 ・色々な活動に参加させていただき満足です。	ありがとうございます。支援の質がさらに向上していくように研鑽して参ります。
----	------------------	----	--	--	--	---------------------------------------

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援センターおひさま				公表日	令和7年2月21日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		活動内容に応じて訓練室と、遊戯室を柔軟に活用し、安全な環境整備の工夫に努めています。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		児童発達支援管理責任者の他、児童指導員、保育士等を配置しています。基準より多めに配置しています。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		生活空間は、居場所や行動の見通しが持ちやすいよう視覚支援をしてあります。外門入り口は数段階がありますが、身体的配慮が必要な場合は、車いすでも入室できる出入り口を設営しています。非常災害時の訓練でもバリアフリーの出入り口を使用している訓練を行っています。室内はバリアフリーになっています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		生活空間は、活動の前後に環境整備を行い、こどもたちが心地よく過ごせるよう準備をしています。こどもたちの成長や活動の内容に合わせて、環境の配慮をしています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		こどもが安全で安心できる居場所として認識していくことができる配慮と意思の尊重に心がけており、個別の場所の必要な際は使用できるようにしております。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		業務改善を図るために、職員会議、事業企画会議等を定期的実施しています。職員会議は全職員が参加し、目標に向けての話をしています。目標に対して実際の分析と次への改善等の話し合いを行い、抽出された事柄について、法人で行う事業企画会議で管理者が提案しサービスの質の向上に取り組んでいます。得たい知識等をサービスの質向上委員会に提案し研鑽を深めています。環境保全への取り組みとして、グリーンオフィス環境管理事業所に令和4年2月から認定を頂き、地球にも優しい取り組みも実践しています（SDGs）。令和7年度はさらにDXの推進を法人全体で取り組む計画になっています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		前年度のアンケート調査結果を集計・分析し、今年度の事業計画に反映させ、業務改善につなげており、次年度も取り組みます。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		職員同士が連携しながらこどもの様子を観察し、支援方法を随時相談・見直しすることで、質の高い支援を提供することができます。療育後のフィードバックで、職員誰もが発言しやすい環境を作り、次の療育時の対応に応用できるよう取り組んでいます。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		自己評価後の総合的な見解を地域の保育園の保育者の方と一緒に協議いただいております。地域の子育てを支援する施設として求められていることを一緒にご検討いただいております。	今後第三者評価についても受審できる様に取り組みを検討していきます。	

	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		法人に研修広報委員会（サービスの質向上に関する取り組みの委員会）、キャリアパス委員会、段位制度を設けています。研修広報委員会が主催する法人研修と事業所内研修はそれぞれ年間計画に基づき全職員が参画できる体制を作っています。オンライン研修も構築しています。外部研修についても積極的に参加できる体制作りと復命研修を実施しています。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		家族会の際に保護者等の事業所評価と職員自己評価を見ていただいています。事業所内にいつでも閲覧できるように設置し、ホームページでも公表しています。また、いつでもご意見できるよう意見箱の設置と伝えやすい関係性作り、申出を行っても不利益を被ることがない旨書面でも通知をしています。支援プログラムにおいても説明と資料でも配布し、ホームページでも広く公表させていただいております。	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		本人や保護者より目標に対する達成度やニーズを把握し、アセスメント表をもとに分析を行い、カンファレンスを行い、個別支援計画を作成しています。状況に応じて、医師や公認心理士等からの情報も共有しています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援計画を作成する際は、全職員が子どもの行動観察をもとに、振り返りを行い、子どもの行動の意味や願いについて多方面から検討をしています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		短期目標や支援目標について共通認識し、支援提供上のポイントと発達過程（発達の芽生えやヨコの発達）について気づいていけるよう共通認識の打ち合わせを行っています。	
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		複数のアセスメントツールを使用し、観察から気づきを記録するようにしています。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		より具体的な個別支援計画になるよう配慮をしています。保護者・職員・関係機関が共通した思い、関わりで子育てに取り組めるよう、本人が意欲を継続し楽しめるよう配慮しています。また、入園・就学などの移行に関しても楽しみに迎えられるよう早めの取り組みを実施しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		年間計画をもとにチームで月案を作成し、個別の目標を念頭に支援を図っています。職員間で意見交換を行い、共通認識ができる事で支援を円滑に行う事ができています。	
適切な支援の提	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		子どもたちの気づく視点に十分に寄り添い、共感しながら、主体的で対話的な深い学びにつながる取り組みを意識して活動を工夫しています。お友達の意見を受け入れたり、主張をしたり、譲り合ったり、行動をパターンで学習したりしています。体づくりや文化の継承も継続して取り組んでいます。子どもたちが活動のねらいを感じ取り、満足できる動機づけから工夫をして取り組んでいます。	

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○	支援プログラムにもあるように総合的な視点（ICF）で、こどもたちのいろいろな感性が広がるよう個別活動と集団活動を適宜組み合わせプログラムを工夫しています。将来の姿を見据え、本人の意思を尊重しつつ、主体性をもって参加できる活動計画を立案しています。こどもたちの年齢と発達支援の経験に幅がありますので、段階に合わせたプログラム設定を生活と遊びの中で行っています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	支援開始前のミーティング・準備は必ず全職員で実施しており、役割分担を行っています。個別対応の職員も決め、ねらい（目標）に応じた支援を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○	支援終了後は、こどもたちの様子を含めて振り返りを行い、意見交換を行うことで次につなげています。情報の共有、課題の改善に努めています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○	その日のうちに支援経過を記録し、複数の職員で確認しています。「今回できたことが継続してできるか」「場面が変わったときにも発揮できるか」「その時の本人の反応はどうだったか」など、成長の振り返りを行っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	定期的にこどもの発達状況の分析・環境の変化などの情報収集と保護者の意見、関係者の意見を取り入れながらモニタリングを行い、カンファレンスを行い個別支援計画の見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	○	こどもたちが意欲的に自主的に参加できる活動や成功体験の積み増しができるよう取り組んでいます。こどもたちが協同で製作をしたり、畑で食物を育て、食したり、地域ボランティアと活動したり、数ある遊びの中から遊びを選択するなど楽しんで活動に取り組める支援を行っています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定する力を育てるための支援を行っているか。	○	自己選択できるまでの安全と安心の土台作りを丁寧に行っております。活動について「○△でない、△△だ。」と、自分で選び決めることの楽しさや経験の積み増しを丁寧に重ねられるよう身近な事から工夫しています。	
供	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	こどもの状況をよく把握している管理者や児童発達支援管理責任者等が参画しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	保護者を介し連携を図る体制をとっています。個別の状況に応じて体制を組む予定です。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○	学校との情報の共有は双方向に適切に行えています。保護者からも情報を随時いただいています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○	保護者の方から情報をもらい、必要に応じて保育所や幼稚園との間で情報共有と相互理解に努めています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○	移行がスムーズにできるよう、移行先へ情報提供を行い、卒業後の生活・活動の場で力を十分に発揮できるよう連携を図っています。状況に応じては、卒業後も相談に応じたり、懇談をしたりします。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○	児童発達支援センター間の連携や鹿児島県こども総合療育センターからの助言や研修を受講しています。	

関係機関や保護者との連携	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		地域の方との関係を大切にしています。散歩の際や登下校の見守り（安全パトロール）など行う事で近隣の小学校との連携も大切にしています。	
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	○		県域での他の児童発達支援センターとの連携は、対面にて研修や課題についての話し合いを県こども総合療育センター主催で行っており、積極的に参加しております。市域でも市主催のフォーマルな会と自主的な連携のインフォーマルな連携とがあります。他、センターおひさまが担当する南部・松元地区の地域の事業所支援の担当についてや地域支援の方法等について、センターおひさま内外で話し合いを行いました。地域の事業所との研修会について、センターおひさまが主催し、行政・障害者基幹相談センター・地域の事業所等参加で研修とグループワークを実施し、支援の在り方や地域課題について学び合いを行いました。普段から地域での顔の見える関係について今後も取り組みを実施し、「面」でつながりつつありますので継続して参ります。自立支援協議会の委員として理事長が出席しています。その他、法人として地域ケア推進会議等に出席し情報の交換を行っております。今後も地域の状況、動向を共有できるよう参加していきます。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		都度面談や電話で状況の共有を行っています。気になる点、相談に対しての細かな情報が共有できるように取り組みをしています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		今年度もペアレントプログラムを開催することができました。他の事業所の方と保護者の方にも参加していただいております。	講師となる職員は、ペアレントプログラムフォローアップ研修に毎年参加しています。今後も研鑽を重ね、ペアレントプログラムを実施していきます。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時・変更時等ご説明をしています。また保護者からの質問等にはその都度解りやすく丁寧な説明を心がけています。運営規程、活動計画、利用者負担等について、事業所内に閲覧できるよう設置してあります。	
保護者へ	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		意向の確認の場面が出てきますが、将来のこどもの姿を描き、今何が必要かを検討しながら支援を進めています。こどもの気持ちを尊重しこどもを中心に捉え時間を保障した支援を大事にしています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		利用の際には、作成した個別支援計画を保護者に説明し、同意を得た上で支援を行っています。また定期的なモニタリングにおいて見直しが必要な場合や保護者より内容の変更依頼を受けた際には、再度アセスメントを行い、新たに作成した個別支援計画の説明を行い、同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		日頃から相談しやすい関係づくりに心掛けています。日常的にご相談はあり、その都度時間をとって話をうかがうようにしています。保護者からの相談に応じ、その後の対策、経過観察、聞き取りを行っています。また、適切な助言ができるように利用児に関わる他の職員の意見も聞きながら助言をするようにしています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○		家族会を年2回開催することにより、保護者同士でこどもの悩みを相談しあったり、情報共有や情報交換をする場に繋がっています。家族間交流やきょうだいであそべるよう行事の計画もしています。	

の 説 明 等	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情についての体制は整備しており、周知し、資料を手渡し、掲示もしています。苦情のご連絡はありませんでしたが、心情理解、事実確認、解決策の提示をし、迅速に対応していくことを心掛けて取り組みを行っています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月おたよりを発行しています。活動内容については、利用予定表にも記載し、活動の様子については、保護者に都度お話をしています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		法人の個人情報保護規定を基に個々に十分説明し、同意をいただいた上で、取扱いには十分に注意しています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		本人の気持ちを十分にくみ取りながら、必要に応じて絵カードや写真の使用・大きな文字や図に書いて示すなどの配慮を行っています。 自分の気持ちをうまく整理できないときには、一緒に書き出して自分の気持ちに気づく取り組み等も行います。 今後もひとり一人のコミュニケーション状況に応じた伝達の仕方を工夫していきます。保護者とは、面談や電話連絡、帳面やプリントを介しての情報伝達など、取りやすい方法を選択できるようにしています。日時の調整等も可能な範囲で調整しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		法人全体としては、地域住民を招待する行事(餅つき会)を実施し開かれた事業運営を図っております。「こども110番の家」の取り組みや畑での食育活動の際に地域ボランティアの協力を得ています。	
非 常 時 等 の 対 応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		職員・保護者等への周知徹底を図っています。令和5年度からマニュアル・業務継続計画・指針等以外に安全計画が加わり、実施しています。 各マニュアルを設置し、事業所内研修にて周知しています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		年間計画に基づき、毎月防火、災害等の訓練を実施しています。消防署の立ち合い訓練時は、消防士に講評をいただき次回へつなげています。子どもの状況（歩行の状況・音への過敏さ・感覚への過敏さ鈍麻さ・不安の強さや経験値など）とその日の利用児の人数・天候、それに伴った支援を考え訓練を行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		利用開始の際、もしくは状況の変化時に服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しています。また、職員は隔年救命救急の実技研修を受講したり、てんかん発作等の研修も受講しています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		アレルギー対応マニュアルを策定し、必要に応じて対応しています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		詳細に安全計画とマニュアル・手順書・その日の各種計画と報告と報告書の整備を行っております。その手順が煩雑になることで、支援の質が落ちないようにバランスを図りながらの実践を重ねています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画の周知と交通安全教室の参加の呼びかけなど連携を図りながら進めています。	

52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		<p>ヒヤリハット報告書を作成しています。</p> <p>その都度報告を行い全体で共有しています。再発防止、事故発生に至らないように努めています。</p> <p>今後もヒヤリハットで学んだことを、よい支援に繋げていきます。</p> <p>こどもの安否確認に関しては、毎朝しっかりと当日利用の方の出席確認がとれる体制を継続し、安心・安全に十分配慮しながら業務を行っています。</p>	
53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		<p>研修を実施しています。相手を「くん」「ちゃん」呼びをせず「さん」呼びでしっかりと相手の人格・気持ちを認める取り組みを行っています。</p>	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		<p>身体拘束廃止・虐待防止・権利擁護は法人全体の研修を十分に行い、未然防止の共通認識を図っています。身体拘束に相当する行為は、非代替性で生命に関わる場合以外で行うことは想定していませんが、未だ事例はありません。仮に拘束が必要と思われる場合は、事前に保護者に説明し、了解を得たうえで行うことになると考えています。現在はサービス計画への記載を必要とする利用児がいないため記載には至っていません。</p>	